

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (平成29年度対象事業)

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定され、また、同条第2項には、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されております。

この報告書は、これらの規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的にして、平成29年度において上尾市教育委員会が実施した施策について推進状況をまとめたものです。

上尾市教育委員会では、平成28年2月に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、「第2期上尾市教育振興基本計画」を策定し、平成28年度から平成32年度までの5年間における上尾市の教育の進むべき方向について「夢・感動教育あげお」を基本理念に、「生きる力を育む」「学ぶ喜びを育む」「絆を育む」の3つの基本方針を掲げ、さらに、施策の目標や方向性を示す7つの基本目標を定めて32の施策を展開しております。平成29年度は、計画の2年目となりますが、この32の施策を点検し、評価した結果を今後の取組に反映することによって、さらに、「第2期上尾市教育振興基本計画」の推進に努めてまいります。

2 点検評価の対象

平成30年度点検評価は、「第2期上尾市教育振興基本計画」に掲げた7つの基本目標を達成するために実施した32の施策について、「平成29年度上尾市教育行政重点施策」に定めた主要事業の実施結果を踏まえて行いました。

3 点検評価の方法

まず、施策ごとに、その主要事業について実施状況を点検し、それを踏まえて自己評価を行い、成果、課題、改善点、今後の方向性等を明らかに

しました。

次に、教育に関し学識経験を有する次の3人の方からご意見やご提言をいただきました。

氏

氏

氏

4 点検評価報告書の構成

(1) 基本目標 7つの基本目標について、平成29年度の重点的な取組を示しています。

(2) 基本目標ごとの施策 基本目標ごとの施策について「主要事業の概要及び実施状況」、「施策の評価」及び「意見・提言」を示しています。

「施策の評価」では、施策の成果・課題・改善点・今後の方向性等を示しています。

「意見・提言」では、学識経験者からいただいたご意見・ご提言を示しています。

平成30年 月 上尾市教育委員会

教育長	池 野 和 己
教育長職務代理者	細 野 宏 道
委員	岡 田 栄 一
委員	中 野 住 衣
委員	大 塚 崇 行
委員	内 田 み どり

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒が、今後更に進展する情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の推進に取り組みます。また、幼・保・小・中の連携を強化し、一貫した教育の推進を図ります。

学級担任等の補助を行うアップスマイルサポーターや、中学校1年生で少人数学級を編制するためのアップスマイル教員を配置することにより、きめ細やかな指導の充実や中1ギャップの解消に取り組みます。

日本語が理解できない児童生徒に日本語習得の援助及び指導を行うため、在籍する小・中学校に日本語指導員を配置し、スムーズな就学を支援します。特別支援教育については、インクルーシブ教育システムを強化するため、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに応じ、きめ細やかな指導・支援の更なる充実を図ります。また、小学校特別支援学級には特別支援学級補助員を、障害のある児童生徒が在籍する通常の学級にはアップスマイルサポーターを配置し、特別支援教育体制を充実します。

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

障害のある児童及び生徒が在籍する通常学級に対し、生徒指導の充実と健全な学級運営を図るため、学級担任等の教員の補助を行うアップスマイルサポーターを配置します。また、少人数学級（35人）を編制し、きめ細やかな指導を行い、中1ギャップの解消等を図るため、アップスマイル教員を配置します。

- ・ 平成29年度においては、アップスマイルサポーター75名、アップスマイル教員10名の配置を行いました。

【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

- ・ 平成29年度においては、学力向上プランの作成、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、指導方法の工夫改善を図るための研修会等を行いました。

【魅力ある学校づくり事業】

各学校が教育課題を定め研究をとおり、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。

- ・ 平成29年度においては、11校が研究発表会を行い、市内教職員930人が参加し、知識や情報を共有することができました。

【学力向上支援事業】

学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、各校が学力向上プランをもとに授業改善を図ることにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

- ・ 平成29年度においては、4月に埼玉県学力・学習状況等調査、全国学力・学習状況調査、12月に上尾市立小・中学校学力調査を行い、その結果を基に学力向上プランを前期・後期で検討できるPDCAシステムに改善しました。

◇ 施策の評価

さわやかスクールサポート事業においては、アップスマイルサポーターを配置することにより、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の成長に貢献できた。アップスマイル教員の採用・配置については、中学校1年生で少人数学級の編制を行い、小学校から中学校への滑らかな接続を図り、中1ギャップの解消に効果を挙げています。

学校・学級の円滑な運営やきめ細かな個に応じた指導を行うためには、質の高い人材が必要だが、教員の大量採用時代に突入しており、人材の確保が課題となっています。

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図り、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。学校では、少人数による授業実践

やティームティーチングによるきめ細かな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

魅力ある学校づくり事業においては、指導方法の工夫改善などの研究に取り組むことで、教職員の指導力や組織力も向上し、市の教育水準を高めることができています。交付金を計画的に活用し、教材・教具や教材研究のための資料を充実させて、学習環境を整えることができました。

今後は、交付金の減額を段階的に進め、研究成果物の電子化や共有フォルダの活用をする等、これまでの研究を維持しながら、研究成果の共有方法を検討する必要があります。研究領域については、調整会議を実施し、バランスのとれた本市の研究推進が図れるようにしています。

学力向上支援事業においては、「上尾市立小・中学校 教育指導計画基本方針」に基づき、教員一人一人の指導力の向上を図る研修会を実施するとともに、各学校では、全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査、上尾市学力調査を活用し、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、中学校では、昨年度に引き続き、全国標準値を上回りました。小学校は、昨年度を下回りましたが、全国標準値と同等でした。

平成30年度は、1月に上尾市学力調査を実施し、取組の成果や課題を分析するとともに、改善策と次年度に向けた「学力向上プラン」を作成します。

指標名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	指標の説明
上尾市学力調査の国語・算数(数学)・英語の総合	小学校	51.4	51.9	50.0	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	50.6	51.2	51.9	

◇ 意見・提言

施策2 グローバル化に対応する教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【日本語指導職員派遣事業】

日本語が理解できない児童生徒に、日本語や日本文化習得の支援を行い、授業をはじめとする学校生活に意欲をもって参加できるようにします。

- ・平成29年度においては、日本語習得の援助及び指導を行うため、在籍する小・中学校に11人の日本語指導職員を配置しました。

【小中学校ALT配置事業】

小学校では「外国語活動」及び「総合的な学習の時間」をとおして、外国語に慣れ親しみ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校では、「外国語」の授業をとおして、英語力の向上、コミュニケーション能力の育成を図ります。

- ・平成29年度においては、小学校に16人、中学校に11人のALTを配置しました。

【中学生海外派遣研修事業】

中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に、8日間のホームステイや授業体験、スポーツ交流、文化交流等のプログラムを特色とした11日間の海外派遣研修を実施します。

- ・平成29年度においては、上尾市立中学校第3学年生徒22人をオーストラリアのロッキヤーバレー市に派遣しました。

【教育研究開発事業】

本市小・中学校が、文部科学省、国立教育政策研究所、埼玉県教育委員会の委嘱等を受け、研究を行う事業です。

- ・平成29年度においては、上尾市立東中学校で、文部科学省より「教育研究開発学校事業（グローバルシティズンシップ科）」を、上尾市立大石小学校で、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（図画工作科）」を、上尾市立東町小学校で、埼玉県教育委員会より「『未来を生き抜く人財育成』学力保障スクラム事業（国語・算数）」の委嘱等を受け、研究を行いました。

◇ 施策の評価

日本語指導職員派遣事業においては、日本語指導職員配置申請のあった児童生徒に対し、全ての児童生徒に職員を配置することができました。日本語習得の支援及び指導において、個々の実態や能力に応じて指導することで、確実に習得していくことができました。さらに、担任の指示や文意の解釈などでは、日本語指導職員が補助となり伝達することで円滑に学校

生活を送ることができています。

今後増えることが予想される外国人児童生徒に対し支援できるよう、人材の確保が求められることから、関係課及び上尾市国際交流協会とも連携を図る必要があります。

小中学校 A L T 配置事業においては、小学校では、外国語活動の授業はもとより、給食、清掃等の A L T との日常的な関わりを通して、外国語に慣れ親しませることができました。中学校では、外国語に触れる機会を増やし、英語学習への意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力を育成することができました。また、中学校ではスピーチコンテストの指導等においても成果を上げています。教員対象の研修においても指導力向上のために指導・助言しています。

新学習指導要領の移行措置として、本市では、平成 30 年度から、小学校外国語活動の授業時数が、5・6 年生は週 2 時間、3・4 年生は週 1 時間の実施となることから、授業時数増加に伴う教員の指導力向上、A L T の確保が課題です。

中学生海外派遣事業においては、22 名の中学生が一般の家庭にホームステイし、現地の学校での語学研修等の研修に参加し、現地における全研修日程を計画どおり無事に終えることができました。実際に英語を使用しながら生活することは、教室での英語学習では学ぶことのできない貴重な体験学習であり、派遣生の英語学習への意欲が高まりました。また、日本と異なる生活習慣や文化の中で暮らすホストファミリーとの生活をとおし、自国の文化・伝統の「よさ」を再発見したり実感したりすることにもつながりました。帰国報告会での発表やパネル展の開催、更に各中学校での研修報告会等により、派遣生の体験を他の生徒が知ること、国際理解教育としても有意義でした。本研修は、グローバル社会で活躍する広い視野をもった人材の育成につながるものです。

教育研究開発事業の、上尾市立東中学校の「グローバルシティズンシップ科」の研究では、世界の課題を自分の課題として捉え、主体的な学びを通じて、社会参画意識を高める授業を展開しています。上尾市立大石小学校の「図画工作科」、上尾市立東町小学校「国語・算数」の研究では、授業研究会や複数の教員による授業により取組が進んでいます。

各研究とも、平成30年度が最終年度となり、グローバルシティズンシップ科の教科としての在り方、図画工作科の指導方法の工夫改善、学力向上について、研究協議会、報告書等で公開していく予定です。

◇ 意見・提言

施策3 キャリア教育の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【中学生社会体験チャレンジ事業】

市内中学校生徒が市内等の事業所等において2日間の社会体験活動を行い、勤労観や職業観を育成し、進路指導・キャリア教育を推進します。

- ・ 平成29年度においては、上尾市立中学校第2学年生徒が245の事業所で職場体験を行いました。

◇ 施策の評価

全中学校第2学年で実施をしました。体験の成果として、「働くことの大変さややりがい、大切さを感じることができた」、「挨拶の大切さがわかり、正しい言葉遣いや挨拶ができるようになった。」「将来の職業や自分の進路について考えるようになった」等が生徒アンケートにあり、職業体験が、望ましい勤労観・職業観、社会性、進路意識等、進路・キャリア教育において生徒の様々な能力を伸ばす機会となったことがあげられます。

事業所の確保が例年課題ではありますが、平成29年度は新規事業所の申し込みもあり、協力してくださる事業所が拡大しました。体験日数については、アンケートやチャレンジ事業推進委員会において協議・検討し、引き続き2日間とします。生徒の細菌検査について、2種より3種を求める事業所が多い傾向があり、予算の確保を含めて検討していく必要があります。

◇ 意見・提言

施策 4 小中一貫に向けた教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

障害のある児童及び生徒が在籍する通常学級に対し、生徒指導の充実と健全な学級運営を図るため、学級担任等の教員の補助を行うアッピースマイルサポーターを配置します。また、少人数学級（35人）を編制し、きめ細やかな指導を行い、中1ギャップの解消等を図るため、アッピースマイル教員を配置します。

- ・ 平成29年度においては、アッピースマイルサポーター75名、アッピースマイル教員10名の配置を行いました。

【学力向上支援事業】

学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、各校が学力向上プランをもとに授業改善を図ることにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

- ・ 平成29年度においては、4月に埼玉県学力・学習状況等調査、全国学力・学習状況調査、12月に上尾市立小・中学校学力調査を行い、その結果を基に学力向上プランを前期・後期で検討できるPDCAシステムに改善しました。

【教科用図書等整備事業】

体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

- ・ 平成29年度においては、小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科・道徳の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」の作成・配布を行いました。

◇ 施策の評価

さわやかスクールサポート事業においては、アッピースマイルサポーターを配置することにより、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の成長に貢献できました。アッピースマイル教員の採用・配置については、中学校1年生で少人数学級の編制を行い、小学校から中学校への滑ら

かな接続を図り、中1ギャップの解消に効果を上げています。

学校・学級の円滑な運営やきめ細かな個に応じた指導を行うためには、質の高い人材が必要ですが、教員の大量採用時代に突入しており、人材の確保が課題となっています。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、中学校では、昨年度に引き続き、全国標準値を上回りました。小学校は、昨年度を下回りましたが、全国標準値と同等でした。

平成30年度は、1月に上尾市学力調査を実施し、取組の成果や課題を分析するとともに、改善策と次年度に向けた「学力向上プラン」を作成します。

指標名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	指標の説明
上尾市学力調査の国語・算数(数学)・英語の総合	小学校	51.4	51.9	50.0	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	50.6	51.2	51.9	

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない道徳及び体育科・保健体育科において、副読本を無償配布することで、道徳の授業及び体育科、保健体育科の授業を充実させることができました。

道徳の副読本については、学習指導要領に準拠した内容であり、学校における指導計画は、副読本の内容を中心に計画、実施することができました。体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとられる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さいたま」を配布し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル教材も配布し、より充実した内容となっています。

道徳の副読本においては、小学校は30年度から、中学校は31年度から教科用図書が発行されることから、教科用図書発行の年度から配布は行いません。

◇ 意見・提言

施策 5 特別支援教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【さわやかスクールサポート事業（学級支援）】

通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒への生活指導及び自立支援を行うことで、学校・学級の円滑な運営、事故防止を図るとともに、学級集団の少人数化により、きめ細やかな個に応じた指導を充実させ、中1ギャップの解消及び基礎学力の向上を図ることを目的としています。

- ・ 平成29年度はアップスマイルサポーターを75名、アップスマイル教員を10名配置しました。

【特別支援学級補助員派遣事業】

障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じる教育の充実を図ることを目的としています。特別支援学級において、担任教員の行う指導の補助に当たるため、特別支援学級補助員を特別支援学級が置かれる市内小・中学校に配置します。

- ・ 平成29年度の配置率は82%でした。

【小中学校特別支援教育就学奨励事業】

教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育の推進に寄与することが目的です。市内小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の対象となる経費の一部を援助します。

【特別支援教育推進事業】

特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにします。特別支援学級設置校と特別支援学校の交流を兼ねた合同作品展は、障害のある児童生徒の創作意欲を喚起するとともに、市民にとっても、障害のある児童生徒を理解する機会とします。

◇ 施策の評価

アップスマイルサポーターを配置することにより、通常の学級に在籍

する特別な支援が必要な児童生徒の成長に貢献できました。同時に児童生徒の安全確保にも貢献し、担任の円滑な学級経営にも資することができます。教育センターと連携を図り、年間7～9回の研修会を実施しています。最新の特別支援教育の情報や場に応じた適切な支援の方法等について、定期的な情報交換を図りながら研鑽を重ね、障害の多様化に対応し得る資質の向上を図ってきました。

アップスマイル教員の採用・配置については、中学校1年生で少人数学級の編制を行い、小学校から中学校への滑らかな接続を図り、中1ギャップの解消に効果を上げています。一人一人の生徒に目を配ることができ、より一層、きめ細かな指導が可能となりました。質の高いアップスマイル教員を採用していくために、大学を訪問し募集要項を配布するなど広報活動を実施し、中学校の要望に即した教員配置を行っています。

特別支援学級補助員の配置では、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害は多様化しており、一対一対応を迫られる場合もあります。限られた教員数の中にあっては、それぞれの障害種別や児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を一層充実させるため、補助員が果たす役割は大きい。児童生徒の多様な障害の程度や発達状況に応じて、円滑な特別支援学級の運営のために大きな成果を上げています。支援体制を整備し、特別支援教育に対する一層の理解促進を図り、教員の指導力向上を目的とした研修会を実施し、校内研修会等で積極的に活用しました。さらに、県立特別支援学校コーディネーターによる巡回相談を積極的に推進し、校内支援体制の整備・充実を図りました。

アップスマイルサポーター、特別支援学級補助員の配置は、学校・学級の円滑な運営や個に応じたきめ細かな指導を行うために、今後も継続してまいります。特別支援学級の健全・円滑な学級運営のためにも、質の高い人員の確保や研修による資質の向上に努めてまいります。

特別支援教育就学奨励費については、制度の周知ができ、特別支援学級に籍を置く、障害のある児童生徒全家庭から申請書の受理ができました。国の基準や制度等の変更等があった際には迅速に対応してまいります。また、保護者への周知としては、入学説明会等で「特別支援教育就学奨励費のお知らせ」を配布したり、「広報あげお」や「上尾市Webサイト」等の

広報媒体の活用をしているところであり、引き続き継続してまいります。

特別支援教育推進事業については、上尾市特別支援教育基本計画に沿って、県立特別支援学校のセンター的機能の活用を積極的に推進してきました。各研修会においても、県立特別支援学校コーディネーターを指導者に招き、既存の研修会に加え、担当者育成のための特別支援教育推進研修会を行いました。併せて、上尾市コミュニティセンターにおいて、特別支援学級の児童生徒による合同作品展を開催した。障害のある児童生徒の活躍の場を確保することができました。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに応じた教育を保障する観点から、多様な学びの場を充実させていくことが課題です。また、校内の組織体制の確立とともに、教員一人一人が特別支援教育に対する正しい認識が持てるよう専門性を高める必要があります。今後、小・中学校の通常の学級及び特別支援学級において、共に学びあう機会を積極的に設けるなど、交流及び共同学習の拡大により、障害のあるなしにかかわらず、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を児童生徒一人一人が持つ「心のバリアフリー」を育む教育を推進します。また、教員一人一人が専門性の向上を図るため、校内における研修体制を整備し、特別支援教育に関する研修の充実を図ります。

◇ 意見・提言

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、体験活動を充実するとともに、関係各所と連携し教育相談体制を強化します。

「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。更に、近年のSNS等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行います。

いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図ることにより教育相談体制を整えるとともに、スーパーバイザーによる研修を活用することにより教育センターの相談機能の充実を図ります。また、いじめホットラインやメールによる相談受付を行い、児童生徒・保護者等の緊急相談に対応し、いじめの早期解消を図ります。

定期健康診断や日常の健康観察、学校保健組織活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進を図ります。

アレルギー疾患を持つ児童生徒への対応については、家庭や関係機関とも連携し、管理指導体制を整えながら統一的な対応を図ります。

食育の推進については、食に関する指導を充実させるとともに、地場産物の食材を学校給食に取り入れ、安心・安全な学校給食を提供します。

施策1 豊かな心を育む教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学習支援事業】

総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを導入することで、豊かな体験活動をはじめ、学習活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てます。

- ・ 平成29年度においては、69人の外部指導者や学校の教育活動を支援する学校支援ボランティアに係る費用や、小・中学校校外行事実施に係る引率者の入場料等の経費を負担しました。

【さわやかスクールサポート事業（学校図書館支援）】

各小・中学校の図書館教育の充実を図り、読書活動を推進するため、各校にアップスマイル図書館支援員を派遣します。

- ・ 平成29年度においては、小学校では22名の支援員（担当校に週5日、1日4時間）、中学校では3名の支援員（3校兼務1名、4校兼務2名、1日4時間）を派遣しました。

【小中学校音楽会開催事業】

市内小・中学校の児童生徒の音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、情操豊かな児童生徒の育成を図るとともに、教員の研修の機会とするため、「上尾市小・中学校音楽会」を実施します。

- ・ 平成29年度においては、小・中学校音楽会に各校の代表児童生徒と一般参加者合わせて約2,200人が参加しました。

【教科用図書等整備事業】

体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を効果的に活用し、児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

- ・ 平成29年度においては、小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科・道徳の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」の作成・配布を行いました。

【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

- ・ 平成29年度においては、学力向上プランの作成、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、指導方法の工夫改善を図るための研修会等を行いました。

◇ 施策の評価

学習支援事業においては、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある教育活動の推進が学校に求められています。各学校では、総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用し、体験活動の充実や個に応じた指導の充実を図ることができました。また、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費負

担では、99.6%を負担することができました。

総合的な学習の時間の目標にある探求的な学習を推進するためには、児童生徒が自ら課題を見つけるきっかけとなる体験活動を充実させることや豊富な知識と技能を有する外部指導者や学校支援ボランティア等の地域の教育力の活用が効果的です。平成30年度より外部指導者に対する記念品の予算措置を計画していませんが、外部指導者の活用を今後も推進します。

さわやかスクールサポート事業（学校図書館支援）においては、アップスマイル学校図書館支援員を配置したことで、学校図書館の選書、展示コーナーの整備による児童生徒への本の紹介、学校全体での読書活動への関わり等の様々な業務において、司書教諭や授業者の補助を行うことができました。また、読み聞かせやブックトーク、児童生徒へのレファレンス等、児童生徒の豊かな心の育成や児童生徒が本を手に取りやすい環境を整えるとともに、上尾市図書館や子どもの読書活動支援センターとも連携し、教科指導や調べ学習を意識した学校図書館の運営ができました。

中学校における学校図書館のより一層の活用を図るため、図書館支援員の増員を検討する必要があります。

小中学校音楽会開催事業においては、市内全小・中学校の小学校5年生と中学校3年生が参加し、日頃の音楽における教育活動の成果の発表を行いました。本音楽会は、児童生徒の学習意欲を高め、音楽科としての学力向上につながっています。また、学校間で互いの音楽を鑑賞することは、教員の指導力向上にもつながっています。

文化センターを会場として、各校代表児童生徒が音楽会を行うことは、市内児童生徒の音楽性育成に意義が大きく、引き続き実施してまいります。

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない道徳及び体育科・保健体育科において、副読本を無償配布することで、道徳の授業及び体育科、保健体育科の授業を充実させることができました。

道徳の副読本については、学習指導要領に準拠した内容であり、学校における指導計画は、副読本の内容を中心に計画、実施することができました。体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとらえる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には、社会科副読本「のびゆく上尾」小学校第4学年には、「郷土さ

いたま」を配布し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル教材も配布し、より充実した内容となっています。

道徳の副読本においては、小学校は30年度から、中学校は31年度から教科用図書が発行されることから、教科用図書発行の年度から配布は行いません。

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図り、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。学校では、少人数による授業実践やチームティーチングによるきめ細やかな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

また、デジタルコンテンツの活用実践事例などを学ぶICT活用研修会の実施、道徳教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。各学校に「上尾市立小・中学校 教育指導計画基本方針」を配布し、周知しました。各学校では、学力調査等の結果分析により「学力向上プラン」を作成して組織的な教育を実践しています。

◇ 意見・提言

施策2 生徒指導の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【生徒指導推進事業】

中学校での非行問題の未然防止のため、生徒指導支援員を要請のあった中学校へ派遣し、校内巡視や非行・問題行動をとる生徒への対応など、中学生の非行を未然に防ぐ活動を行います。また、生徒指導推進協議会の活動をとおして、各中学校区で小・中学校及び地域住民、警察等関係機関及び青少年育成団体、高等学校等と連携しながら、青少年健全育成活動、長期休業中のパトロールや補導を行い、地域と一体となった総合的な生徒指導を推進します。

- ・ 平成29年度においては、4人の生徒指導支援員を要請のあった4校に年間を通して派遣しました。

【さわやか相談室運営事業】

児童生徒・保護者の身近な相談機関として中学校に相談員を配置し、有効に機能させます。不登校生徒が学級復帰を果たすまでの第一段階として、相談員が教育相談主任・学級担任等と連携して、生徒・保護者にカウンセリング等を実施しながら学級復帰をめざします。

- ・ さわやか相談室相談員と教育センターとの連携、また、さわやか相談室相談員とスクールカウンセラーとの連携を通して、校内支援体制の充実に図られ、相談の解消率は8割を維持することができました。
- ・ 不登校児童生徒数の割合は増加しています。特に、中学生の不登校生徒数の割合は3.00%（小学生の不登校児童数の割合は0.37%）です。

【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

いじめ問題は、社会問題化しており、教育上非常に大きな課題となっています。問題行動等の原因や背景は、個々のケースにより様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介した「いじめ」が増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の状況を的確に把握するための心理検査やネットパトロール調査を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などをおして、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

- ・ 平成29年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

【いじめ根絶対策事業（相談事業）】

「いじめホットライン」を設置し、いじめに関する児童生徒の相談窓口とします。また、教育・社会福祉等の専門的な知識や技能を持ったスクールソーシャルワーカーを設置し、児童生徒の置かれている様々な環境へ働きかけ、課題の解決を図ります。

- ・ 「子ども・いじめホットライン」では、学校と協力して問題の解決を図った結果、100%のいじめ解消となりました。

◇ 施策の評価

生徒指導推進事業においては、生徒指導支援員を、2名1組で学校に派遣し、教員の目の行き届かない時間帯、場所を巡回することで、生徒の暴力行為等の未然防止を図り、成果をあげることができました。街頭補導については、各中学校区で地域が一体となり定期的に実施されており、児童生徒を見守るとともに犯罪抑止に大きく寄与してまいりました。

今後も、学校、地域、関係機関及び団体が連携して情報共有と巡回補導に取り組んでいく必要があります。

さわやか相談室運営事業においては、相談員が相談者の気持ちを十分受け止め、寄り添いながら丁寧に相談を進めることで、教室復帰のための第一段階の役割を果たしています。

しかしながら、不登校児童生徒数の割合は増加傾向で、特に中学生の不登校生徒数の割合は3.00%（小学生の不登校児童数の割合は0.37%）という状況です。

小学校との連携の重要性から、小学校さわやか相談室を設置し、さわやか相談室相談員が月1・2回、学区小学校を訪問し、小学校さわやか相談室を開設しています。小学校から複数の中学校に進学する場合は、それぞれの中学校相談室相談員が対応しています。

いじめ根絶対策事業（防止事業）においては、ネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。

CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを多くの教員が学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対象に実施しました。児童生徒の集団における満足度を測定し、個に応じた生徒指導を実践することができました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、関係各課及び関係諸機関、関係団体の代表が一堂に会し、上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができまし

た。

現在実施している、いじめ根絶対策事業は、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続してまいります。事業の成果をさらに高めるために、現在は中学生を対象に実施しているネットパトロールを拡大して、小学校も対象にしたり、hyper-Q U調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要があるかを今後検討してまいります。

いじめ根絶対策事業（相談事業）では、いじめ相談等の緊急性のあるものについて、相談者の安全確認等、状況把握を慎重に行い、学校と連携し迅速に対応できました。学校だけでは対応が困難な児童生徒には、子ども支援課や生活支援課、児童相談所、警察等、関係機関との連携を図り、対象児童生徒について情報を共有し、指導・支援を行っています。

スクールソーシャルワーカーは、関係機関との連絡会に参加したり、直接学校や家庭を訪問したりするなど、関係機関との連携を図るため、関係機関との連携を図りながら対応しています。

今後も「子ども・いじめホットライン」については、電話での相談、メールでの相談とも、原則、課業3日以内に対応します。土・日曜、祝日は、留守番電話での対応とします。

◇ 意見・提言

施策3 人権教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【人権教育推進事業（指導課分）】

人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくす学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図ります。そのために、人権教育研修会（人権教育施設体験研修会を含む）を実施し、校長、教頭、教員の資質向上を図ります。

- ・ 平成29年度においては、人権教育に係る研修会等を5回実施しまし

た。

【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

いじめ問題は、社会問題化しており、教育上非常に大きな課題となっています。問題行動等の原因や背景は、個々のケースにより様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介した「いじめ」が増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の状況を的確に把握するための心理検査やネットパトロール調査を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などをおして、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

- ・ 平成29年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

◇ 施策の評価

人権教育推進事業（指導課分）においては、管理職研修会、人権教育施設体験研修会、人権教育授業研究会、人権教育小中学校研究会全体会・各部会年（啓発・調査研究・資料作成）を実施することで、校長、教頭、教員の資質向上を図ることができました。また学校では、人権感覚育成プログラムを人権教育の全体計画・年間指導計画に位置づけ、校内研修や日々の授業で取り組むことができました。

充実した研修を行い、管理職及び教員としての資質能力を高め、豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒を育成することは、今後も学校教育が担う重要な課題です。教員の多忙化を考慮し、研修内容を精選し、充実した研修会を計画していくことが課題です。

いじめ根絶対策事業（防止事業）においては、ネットパトロール調査、CAP研修会、hyper-QU調査等を行いました。ネットパトロール調査では、学校非公式サイト、個人SNS合わせて約400のサイトを監視対象とし、いじめの未然防止につながる情報を中学校と共有することができました。

CAP研修会では、市内全小・中学校の新採用教員、転入教員、臨時的任用教員が受講し、いじめを見抜く能力や組織的に対応することの大切さを多くの教員が学ぶ機会となりました。hyper-QU調査では、全小学校第3学年から第6学年の児童及び全中学校第1学年から第3学年の生徒を対

象に実施しました。児童生徒の集団における満足度を測定し、個に応じた生徒指導を実践することができました。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催することで、関係各課及び関係諸機関、関係団体の代表が一堂に会し、上尾市のいじめ問題に関する施策について協議を行い、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができました。

現在実施している、いじめ根絶対策事業は、いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続してまいります。事業の成果をさらに高めるために、現在は中学生を対象に実施しているネットパトロールを拡大して、小学校も対象にしたり、hyper-QU調査の実施回数を年2回に増やしたりする必要があるかを今後検討してまいります。

◇ 意見・提言

施策4 学校教育相談の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【不登校児童生徒の学校適応指導事業】

不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校に復帰させることを目的として様々な指導・援助を行う。体験学習を多く取り入れた活動や学生ボランティアによる学習支援を実施します。

- ・ 平成29年度の不登校児童生徒数は224名です。その内、適応指導教室に入級した人数は33人（かもめ・けやき教室9名、個別対応付児童生徒は24名）で、教育センターでは、来所した不登校児童生徒の支援を積極的にサポートしています。入級児童生徒の復帰率は78%、継続利用は22%です。

【教育相談事業】

幼児・児童生徒及び保護者の教育問題等に関する相談、軽度発達障害のある児童生徒の相談及び各種知能検査・発達検査を行います。

- ・ 平成29年度の教育相談は、前年度と比較して延べ回数で1,545

件増えたものの、どのケースにも迅速に丁寧に応じることができました。

【いじめ根絶対策事業（防止事業）】

いじめ問題は、社会問題化しており、教育上非常に大きな課題となっています。問題行動等の原因や背景は、個々のケースにより様々ですが、最近ではネットやスマホ・携帯電話を介した「いじめ」が増加し、学校における「いじめ発見」が難しい事例もあります。このようなことから、児童生徒の個々の状況を的確に把握するための心理検査やネットパトロール調査を実施し、よりよい学級集団の形成に資するとともに、教員の資質向上、保護者との連携などをおして、いじめ根絶の取組を市全体で推進します。

- ・ 平成29年度においては、ネットパトロール調査、教員対象のCAP研修会、児童生徒対象のhyper-QU調査等を行いました。

【いじめ根絶対策事業（相談事業）】

「いじめホットライン」を設置し、いじめに関する児童生徒の相談窓口とします。また、教育・社会福祉等の専門的な知識や技能を持ったスクールソーシャルワーカーを設置し、児童生徒の置かれている様々な環境へ働きかけ、課題の解決を図ります。

- ・ 「子ども・いじめホットライン」では、学校と協力して問題の解決を図った結果、100%のいじめ解消となりました。

◇ 施策の評価

学校適応指導教室が学校復帰を目指す児童生徒の相談室や別室登校前段階の場所となり、学校の教室に入ることができるようになる児童もいます。

教育センターに通ってくる児童生徒は、「他者と積極的に関わることができない」「他者との関わり方が分からない」などの課題があり、集団への不適応を起こしています。学校適応指導教室では、宿泊体験や陶芸教室等の児童生徒が協力する活動を計画・実行したり、作品展で参観者の案内をしたりする等、学校復帰に向けた取組の充実を図ります。

また、引き続き学校復帰を目指すための指導・支援を行ってまいります。入級した児童生徒の特性を踏まえながら、個別の支援と集団での活動をバランスよく連携させ、学校に適應できる力を身につけさせ、学校復帰に繋げてまいります。昨年度、不登校児童生徒数の内、学校適応指導教室に関わった児童生徒は、約15%となっており、不登校児童生徒を教育センタ

一とどのように関わらせていくかに課題が残ります。

教育相談内容は深刻化、複雑化してきているため、丁寧なカウンセリングを行い、不登校、発達に係る相談を中心に的確な支援を行い、多くのケースにおいて終結しました。

WISC-Ⅲ、Ⅳの検査の結果を生かし、児童生徒にとって必要な支援や教育形態の変更への方向性を捉えます。また、積極的に学校や他機関との連携を図り、ケース会議等を行うことで、児童生徒保護者が安心して学校への復帰や問題の解決が図れるよう努めます。

年度内の終結率は、相談件数が大幅に増えたことや課題の深刻化や長期化等により低くなっていますが、今後も児童生徒・保護者の話を丁寧に聞くとともに、きめ細かく、かつ、適切支援の方法をアドバイスするなどして課題解決に向けて継続的な支援を充実してまいります。

◇ 意見・提言

施策5 児童生徒の体力向上

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【中学校部活動支援事業】

部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図るため、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うために、部活動指導員の配置を行います。また、全国・関東大会に出場する生徒の派遣にかかる費用を負担し、保護者負担を軽減します。

- ・ 平成29年度においては、全ての上尾市立中学校に部活動支援員を配置しました（計45人）。
- ・ 全国・関東大会に出場した13人の生徒に対し、派遣にかかる費用を負担しました。

【児童生徒体力向上推進事業】

市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指します。上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や小学校体育連盟の陸上競

技大会、親善バスケットボール大会などの実施をとおして、児童生徒の体力向上を目指します。

- ・ 平成29年度においては、小学校体育連盟・中学校体育連盟が円滑に事業を進められるように、補助金等を交付しました。

◇ 施策の評価

中学校部活動支援事業においては、部活動支援員の適切な配置をするとともに、全国・関東大会への派遣にかかる費用を負担し、保護者の負担を軽減することができました。中学校部活動では顧問の高齢化や人事異動等により、技術指導を行える指導者が不在となり、活動が停滞したり存続が難しくなったりする等の状況が問題化していますが、市内では、技術指導を中心とした、部活動指導員を各中学校に配置し、生徒の技能や活動に対する意欲の向上を図ることができています。生徒の運動部活動加入率も増加しています。平成29年度は、全国・関東大会に13人が出場することができました。

平成29年4月に文部科学省が教職員の負担軽減を目的として、「部活動指導員」について明確に制度化したことを受け、今後ますますその必要性が高まると考えられます。市内各中学校からの部活動指導員配置の要望も多いことから、定数（45人）の増加を検討してまいりたい。

児童生徒体力向上推進事業においては、小・中学校の各体育連盟が、計画的に体育的行事を行いました。小学校では、親善バスケットボール大会や陸上競技大会での各校の取組をとおして、運動時間・運動機会を確保し、体力と技能向上につながりました。特に、陸上競技大会では、22校が共に競い合い、大きな成果が見られました。中学校では、学校総合体育大会等へ向けて、部活動での練習が充実するとともに、新体力テストでは、総合評価上位3ランク生徒の割合が高まり、県の目標値である85%を大きく上回りました。

今後も事業を継続していくとともに、事業内容の見直しを行うなど更なる改善を図ってまいります。

◇ 意見・提言

施策 6 学校保健の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学校健康診断及び健康管理事業】

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、疾病・異常を早期に発見し保健指導を実施します。また、児童生徒がその発達段階に応じて自主的に健康で安全な生活を実践することのできる能力と態度を身に付けさせます。

【学校環境衛生検査事業】

市内全小中学校の衛生的な学校環境の維持・改善を図ることを目的に学校薬剤師による検査、指導を行います。

関連法令に基づき、照度、空気、飲料水、プール、給食室等の定期的、臨時的な検査を実施します。

◇ 施策の評価

健康診断については、学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康診断や各種検査を定期的実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげることで、健康の保持・増進を図ることができました。

過去にむし歯になった本数を表すDMF保有数は、定期健康診断や歯科保健活動により極めて少ない状況にあります。

学校環境検査については、学校薬剤師が各種の検査を実施し、結果に基づく指導助言をいただくことで、衛生的な環境整備を行うことができました。

各学校では、健康教育に係る様々な課題に対応するため、学校保健計画を作成し、学校保健委員会などの場で、養護教諭や保健主事を中心に解決に向けた対応策を協議しています。

また、専門家の講演や体験活動を実施することで、児童生徒が正しい知識を習得し、健康な生活を送ろうとする自己管理能力の向上につなげています。

現在の児童生徒には、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、性に関する問題など、様々な課題が生じています。これらの複雑・多様化する健康課題の解決については、専門的な

視点での対応や地域や関係機関との連携が必要になるため、上尾市養護教諭部会研究協議会や上尾市保健主事部会研究協議会などを活用し、総合的な体制づくりについて協議を進めます。

◇ 意見・提言

施策 7 食育の推進・学校給食の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

学校給食法に基づき、小学校及び中学校 33 校の児童・生徒の心身の健全な発達、食育の推進等を目的として下記の事業を実施しています。

【小学校給食調理支援事業】

成長期にある児童に安全で安心な栄養バランスのある給食を提供するため、給食調理員等を雇用し、調理業務を行います。

- ・ 給食調理員（正規、嘱託、臨時、臨時短期 130 人）
- ・ 年間給食実施回数 191.6 回／校

【小学校給食室設備整備事業】

給食調理に必要な給食室備品の更新や修繕、設備の保守点検等を行います。

【小学校給食室衛生管理推進事業】

学校給食の衛生管理の徹底を図るため、給食調理員や栄養教諭等の細菌検査や給食室の消毒・洗浄を行います。

【調理場備品等整備事業】

食器類、食器洗浄剤、消毒液、照明器具、ボイラー用薬剤及び、厨房等での必要な消耗品を購入する。また、老朽化した機器の更新、設備・機器類等を整備します。

【中学校給食調理業務委託事業】

コスト軽減、作業効率性、給食の均質化等の観点から、調理業務（調理・搬送・洗浄・ボイラー管理）を委託します。

- ・ 委託業者調理員
共同調理場 39 人（社員 17 人 パート 22 人）

自校調理室 63人（社員11人 パート52人）

- ・ 年間調理実施回数187回

【中学校給食献立作成事業】

中学生にあった献立を作成する必要があるため、献立原案を共同調理場の栄養士が作成し、校長、教頭、給食主任を中心とした学校職員、PTA代表者、学校栄養士等からなる献立部会にて審議決定し、献立を作成します。

【中学校給食共同調理場管理運営事業】

中学校給食共同調理場の維持管理及び衛生管理に係る業務を実施します。

◇ 施策の評価

小学校給食については、自校調理方式に基づき、職員を適正配置することにより、安全・安心な給食を提供することができました。

自校方式のため、学校ファームや地場産物を使用しやすく、食育には一定の成果を挙げています。

中学校給食については、セントラル・サテライト方式のもと、給食調理業務や配送業務を委託化しており、効率的な施設運営を行っています。

食育指導の面では、小・中学校いずれも栄養教諭や学校栄養職員が担任と連携し、学校給食を教材として活用し、食習慣、食文化を伝え、「食」を選択する力を身に付け、感謝の心を育てる大切な学びの場を提供しています。

給食施設においては、小・中学校共に給食室や給食設備の経年劣化に対応するため、計画的に改修工事や設備の入替えを実施しており、学校給食衛生管理基準に適合した環境整備に努めています。

また、子供を取り巻く食環境は、食中毒防止や食物アレルギー、生活習慣病への対応など課題が多様化しています。

特に、学校給食食物アレルギーへの対応については、学校・保護者・医師の連携のもと、医師が記入する学校生活管理指導表などを活用し、保護者との面談等を経て、対象児童生徒への対応策を作成しており、教職員間でその情報を共有化することで、事故を未然に防ぐとともに緊急時にも備えています。

小学生は、中学生と比べ、食物アレルギーに配慮を要す場合が多いこと

から、小学校では、「小学校給食食物アレルギー盛り付け表作成手順」に基づき、献立作成から給食を提供するまでの手順を全校で統一し、適切な対応を行っています。

今後は、学校給食食物アレルギー対応の全般的な基本方針を策定し、各校の食物アレルギー対応体制を更に整えてまいります。

各学校が取り組んでいる「早寝・早起き・朝ごはん運動」は、児童生徒に規則正しい生活習慣を身につけさせることを目指していますが、「必ず朝ごはんを食べる割合」は小学校・中学校とも90%を超えており、総じて高い水準でした。

しかしながら、小・中学校間の比較では、中学生が低い傾向にあることから、小学校高学年から中学生の児童生徒に対し、朝食を摂取することの重要性やより良い生活習慣の確立について、わかりやすく伝えてまいります。

◇ 意見・提言

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進

教職員が様々な課題に対応し質の高い教育活動を展開するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みます。

学校と保護者や地域が協働しながら児童生徒の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの導入に向けて研究します。

児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、災害や犯罪、交通事故から守るための防災教育や安全教育を実施します。

救命処置が必要な緊急時の対応のため、各学校において全教職員を対象とした心肺蘇生法研修を実施します。また、消防署の協力を得て「応急手当普及員資格取得講習会」を実施し、有資格教職員が全小・中学校に在籍する体制を維持します。

学校図書館については、引き続き国の地方財政措置を利用し学校図書館図書標準冊数100%を目指し、学校図書の充実を図ります。

情報化社会に対応する大型モニタやデジタル教科書などのICT機器、ICT機材を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化にも対応できる教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、教育委員会と全小中学校を繋ぐ小中学校専用ネットワークシステムを構築し、学校ICT環境の安定的な運用管理を行います。更に、普通教室へのネットワーク整備や無線タブレット等のICT機器の活用における課題を精査し、更なる学校ICT環境整備の推進に活かします。

学校施設の非構造部材の耐震化や施設・設備の整備を促進し、安全で快適に学べる教育・学習環境を充実します。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現します。

施策 1 教職員の資質・能力の向上

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【魅力ある学校づくり事業】

各学校が教育課題を定め研究をとおり、教員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築きます。

- ・ 平成29年度においては、11校が研究発表会を行い、市内教職員930人が参加し、知識や情報を共有することができました。

【学力向上支援事業】

学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、各校が学力向上プランをもとに授業改善を図ることにより、児童生徒一人一人の学力を向上させます。

- ・ 平成29年度においては、4月に埼玉県学力・学習状況等調査、全国学力・学習状況調査、12月に上尾市立小・中学校学力調査を行い、その結果を基に学力向上プランを前期・後期で検討できるPDCAシステムに改善しました。

【指導方法改善事業】

適正な教育課程を編成・実施し、教育活動の充実や教員の指導力の向上及び授業の充実を図るために必要な図書・資料の作成・配布、研修会等を行います。

- ・ 平成29年度においては、学力向上プランの作成、上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針の作成・配布、指導方法の工夫改善を図るための研修会等を行いました。

【教育研究開発事業】

本市小・中学校が、文部科学省、国立教育政策研究所、埼玉県教育委員会の委嘱等を受け、研究を行う事業です。

- ・ 平成29年度においては、上尾市立東中学校で、文部科学省より「教育研究開発学校事業（グローバルシティズンシップ科）」を、上尾市立大石小学校で、国立教育政策研究所より「教育課程研究指定校事業（図画工作科）」を、上尾市立東町小学校で、埼玉県教育委員会より「『未

来を生き抜く人財育成』学力保障スクラム事業（国語・算数）」の委嘱等を受け、研究を行いました。

【学習支援事業】

総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを導入することで、豊かな体験活動をはじめ、学習活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てます。

- ・ 平成29年度においては、69人の外部指導者や学校の教育活動を支援する学校支援ボランティアに係る費用や、小・中学校校外行事実施に係る引率者の入場料等の経費を負担しました。

【教科用図書等整備事業】

体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図ります。

- ・ 平成29年度においては、小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科・道徳の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」の作成・配布を行いました。

◇ 施策の評価

魅力ある学校づくり事業においては、指導方法の工夫改善などの研究に取り組むことで、教職員の指導力や組織力も向上し、市の教育水準を高めることができています。交付金を計画的に活用し、教材・教具や教材研究のための資料を充実させて、学習環境を整えることができました。

今後は、交付金の減額を段階的に進め、研究成果物の電子化や共有フォルダの活用をする等、これまでの研究を維持しながら、研究成果の共有方法を検討する必要があります。研究領域については、調整会議を実施し、バランスのとれた本市の研究推進が図れるようにしています。

学力向上支援事業においては、各小・中学校は、上尾市学力調査結果により課題を明確にし、課題解決に向けた「学力向上プラン」を作成し、組織的に学力向上に取り組んでいます。学力調査の結果は、中学校では、昨年度に引き続き、全国標準値を上回りました。小学校は、昨年度を下回りましたが、全国標準値と同等でした。

平成30年度は、1月に上尾市学力調査を実施し、取組の成果や課題を分析するとともに改善策と、次年度に向けた「学力向上プラン」を作成し

ます。

指 標 名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	指標の説明
上尾市学力調査の国語・算数(数学)・英語の総合	小学校	51.4	51.9	50.0	全国平均を50としたとき の市の平均値
	中学校	50.6	51.2	51.9	

指導方法改善事業においては、法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図り、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。学校では、少人数による授業実践やチームティーチングによるきめ細やかな指導を繰り返し行い、指導方法の工夫・改善に努めています。

また、デジタルコンテンツの活用実践事例などを学ぶICT活用研修会の実施、道徳教育研修会、生徒指導研修会、教育課程研究協議会等の研修会を実施し、教員一人一人の指導力の向上を図ることができました。各学校に「上尾市立小・中学校 教育指導計画基本方針」を配布し、上尾市の教育基本方針を周知しました。各学校では、学力調査等の結果分析により「学力向上プラン」を作成して組織的な教育を実践しています。

教育研究開発事業の、上尾市立東中学校の「グローバルシティズンシップ科」の研究では、世界の課題を自分の課題として捉え、主体的な学びを通じて、社会参画意識を高める授業を展開しています。上尾市立大石小学校の「図画工作科」、上尾市立東町小学校「国語・算数」の研究では、授業研究会や複数の教員による授業により取組が進んでいます。

各研究とも、平成30年度が最終年度となり、グローバルシティズンシップ科の教科としての在り方、図画工作科の指導方法の工夫改善、学力向上について、研究協議会、報告書等で公開していく予定です。

学習支援事業においては、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある教育活動の推進が学校に求められています。各学校では、総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用し、体験活動の充実や個に応じた指導の充実を図ることができました。また、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費負担では、99.6%を負担することができました。

教科用図書等整備事業においては、教科用図書が発行されていない道徳及び体育科・保健体育科において、副読本を無償配布することで、道徳の授業及び体育科、保健体育科の授業を充実させることができました。

道徳の副読本については、学習指導要領に準拠した内容であり、学校における指導計画は、副読本の内容を中心に計画、実施することができました。体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとらえる資料として有効であり、各学校で技能を高める授業展開ができました。小学校第3学年には社会科副読本「のびゆく上尾」を、小学校第4学年には「郷土さいたま」を配布し、児童が住んでいる地域について、より具体的に郷土学習を行うことができました。「のびゆく上尾」はデジタル教材も配布し、より充実した内容となっています。

道徳の副読本においては、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から教科用図書が発行されることから、教科用図書発行の年度から配布は行いません。

◇ 意見・提言

施策2 学校経営の改善・充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学校評議員制度運営事業】

学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握し、意見等を反映させたり、協力を得たりするなど、特色ある開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の運営充実を図ります。

- ・ 平成29年度においては、30校に学校評議員の委嘱及び学校評議員研修会の開催等を実施しました。

【学習支援事業】

総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを導入することで、豊かな体験活動をはじめ、学習活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てます。

- ・ 平成29年度においては、69人の外部指導者や学校の教育活動を支援する学校支援ボランティアに係る費用や、小・中学校校外行事実施に係る引率者の入場料等の経費を負担しました。

【コミュニティ・スクール研究推進事業】

学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むために、地域のニーズを的確に学校運営に反映させるよう保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通して学校運営に参加する仕組みを構築します。

- ・ 平成29年度においては、検討委員会を3回実施しました。

◇ 施策の評価

学校評議員制度運営事業においては、学校評議員会議の開催により、各学校では家庭、地域の意見を広く聴取し、学校運営の改善に役立てることができました。学校評議員を行事や授業参観に招くなど、積極的に学校を訪れる機会を増やしたことで、学校評議員に校長の学校経営について理解を深めていただいた上で、助言をいただくことができました。今年度から、3校で学校運営協議会を開始しましたが、学校評議員制度の成果が生かされている部分も多くあります。

平成31年度の学校運営協議会全校実施に向け、学校評議員制度は廃止の予定です。

学習支援事業においては、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある教育活動の推進が学校に求められています。各学校では、総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用し、体験活動の充実や個に応じた指導の充実を図ることができました。また、教職員の校外行事引率業務に係る引率者の入場料等の経費負担では、99.6%を負担することができました。

総合的な学習の時間の目標にある探求的な学習を推進するためには、児童生徒が自ら課題を見つけるきっかけとなる体験活動を充実させることや豊富な知識と技能を有する外部指導者や学校支援ボランティア等の地域の教育力の活用が効果的です。平成30年度より外部指導者に対する記念品の予算措置を計画していませんが、外部指導者の活用を今後も推進します。

コミュニティ・スクール研究推進事業においては、学校運営協議会検討委員会を設置し、学校運営協議会規則の制定、管理職対象の研修会実施等、学校運営協議会設置に向けた準備を進めることができました。平成30年4月から、上尾小学校、東町小学校、上尾中学校の3校をコミュニティ・スクールとし、取組を開始します。平成31年4月から、全ての市内小中学校（33校）に、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールと

する計画です。

◇ 意見・提言

施策 3 学校環境の整備・充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【小中学校図書整備事業】

学校図書館図書の整備については、図書購入予算は減額となったが、学校毎の図書標準達成率をもとに予算配分することで、例年並みの図書標準達成率を維持することができました。（小学校 99.8%、中学校 92.7%）

【小中学校教育教材整備事業】

教育教材の整備については、学校規模に応じて効率的に整備することができました。老朽化したグランドピアノは、上平小1台、大石南中1台の入替を行いました。また、大型教材については購入計画に基づき、上平北小と上平中の校内放送システムを購入しました。

◇ 施策の評価

小中学校図書整備事業においては、図書を所蔵する図書室が手狭になってきている状況であり、蔵書数を増やす上で、図書スペースの確保等が課題となっています。今後、小中学校全校での図書標準達成率 100%を目指すためには、書架の追加整備による図書スペースの確保や学校図書の廃棄と更新のバランスに留意し、引き続き計画的な整備に努めてまいります。

小中学校教育教材整備事業においては、教育内容を充実させるために現状の予算を維持し、効率的な教材備品購入を継続できるよう努めてまいります。また、大型教材に関しては、設置から 20 年から 30 年が経過し、老朽化している上に、修繕も難しい状況であることから、長期的な計画により、入替えを実施してまいります。

◇ 意見・提言

施策4 ICT教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【指導方法改善事業】

教師用校務パソコンにデジタル教科書を設定することにより、視覚的な理解を助け、児童生徒の表現力の育成を図ることができました。教員一人一人のICTに関する指導力の向上を図るため、デジタル教科書やデジタルコンテンツの活用実践事例などを学ぶICT活用研修会を実施しました。また、補習学習や家庭学習を支援するEライブラリの活用リーフレットを各家庭に配布するなどして促進を図りました。

【小中学校コンピュータ整備事業】

総務省の情報セキュリティ強靱化事業及び埼玉県構築の自治体情報セキュリティクラウドへの行政ネットワークの参加に伴い、小中学校専用のネットワークを構築し、運用を開始しました。また、次期学習指導要領に対応したインフラ整備に向けた調査や情報収集を行い、協働型・双方向型学習を実現するためのタブレット端末導入や無線LAN環境整備に向けた予算を確保しました（中学校）。

◇ 施策の評価

指導方法改善事業においては、デジタル教科書を導入している大型モニターの活用率が小・中学校とも約8割です。また、ICT活用研修会などにより、デジタル教科書の効果的な活用と共に、デジタルコンテンツや自作教材などの活用も見られます。

小中学校コンピュータ整備事業においては、運用を開始した小中学校専用ネットワークの安全稼働、安定運用を確保するとともに、情報セキュリティの向上に努めます。また、中学校においては、新たに導入するタブレット端末や無線LAN環境を十分に利活用できるよう導入前研修や導入後のフォローアップ研修を行っていくとともに、小学校にも同様の環境を整備できるよう調査や情報収集を行い、予算化を図ってまいります。

◇ 意見・提言

施策 5 学校安全の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【児童生徒安全推進事業】

児童生徒の学校管理下における事故・疾病に対する応急処置及び医療費の補償を行うとともに、登下校時の安全の向上を図ります。

- ・ 各学校で毎年開催する心配蘇生法研修の講師を務める教職員に応急手当普及員資格を取得させるための講習会（新規）と更新講習会を開催しました。また、市内 22 校の小学校新入生 2,050 人に防犯ブザーを貸与しました。

【学校安全パトロールカー事業】

学校安全パトロールカーを運行し、児童生徒の下校時を中心とした安全確保と地域の犯罪を抑止します。

- ・ 平成 29 年度においては、11 台の学校安全パトロールカーを運行し、月当たりのパトロール回数は 1 台平均 13.7 回、1 回平均の運行距離は 15.1 km でした。

【通学路安全対策事業】

通学路の安全対策を集中的に取り組むことで、登下校時の安全確保を図ります。

- ・ 平成 29 年度は、中央小学校・上平北小学校の通学路の 2 箇所グリーンベルトやすべり止め舗装などの工事を実施しました。

【通学区見直し区域登下校サポート事業】

学校規模の適正化や登下校時の児童の安全確保が主な目的で、通学区域を見直した区域において、通学班編制が整わない箇所の低学年について安全確保を図ります。

- ・ 平成 29 年度において、見守りサポートを行い、対象児童の事故件数は 0 件でした。

◇ 施策の評価

児童生徒安全推進事業については、各学校における全教職員参加の心肺蘇生法研修の実施により、学校生活において事故などが発生した際の対応

に備えることができているのですが、応急手当普及員の資格を持つ教職員が人事異動等により減少することも考えられるため、新規資格取得者への講習や更新講習会を今後も開催してまいります。また、防犯ブザーの貸与は、身に付けることで児童生徒の登下校時の犯罪抑止と安全確保に効果があるため、継続していくものとしします。

学校安全パトロールカー事業は、開始から10年が経過し、パトロール活動が定着していますが、パトロールカーの老朽化が見られたため、8月に新車両に更新しました。パトロール活動は、児童生徒の安全確保に効果を上げ、地域の方々や各団体の協力を継続して得ることにより、地域防犯の意識向上にもつながっていることから引き続き実施してまいります。

通学路安全対策事業は、平成25年度から通学路の安全対策を集中的に取り組むために学校保健課の事業として、グリーンベルトやラバーポールなどの安全対策を実施しており、児童の登下校時の安全確保につながっています。毎年150件以上の要望箇所があるため、全てに改善対策を実施することは難しいですが、市道以外の要望箇所は、埼玉県など関係機関とも連携しながら、引き続き、危険箇所を改善してまいります。

通学区見直し区域登下校サポート事業は、対象児童の登下校時の事故の未然防止などに成果を上げています。今後は、サポーターの人材確保・高齢化問題に対応するため、募集時期の変更や代替者確保についても検討してまいります。また、保護者からの要望に対応するため、学校と連携しながら、地区の状況を確認し、サポート体制やコースの見直しを随時検討してまいります。

◇ 意見・提言

施策6 就学支援の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【入学準備金・奨学金貸付事業】

高等学校、大学等への進学意欲を有する者で経済的な理由により修学困難な者に入学準備金又は奨学金の貸付をし、進学の支援を行います。

- ・ 平成29年度においては、新規と継続で24人に、合計で858万円の貸付を行いました。

【小中学校就学援助費補助事業】

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の就学に必要な経費を援助することにより、児童生徒の就学に係る経済的負担を軽減します。

- ・ 平成29年度においては、就学援助認定者数は1,815人で、小中学校就学援助費は合計で7,278万7000円（入学前支給を含む人数及び支給額）を支給しました。
- ・ 平成29年度より、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施し、小学校新入学児童96名389万8000円、中学校新入学生徒194名919万6000円を支給しました。

【準要保護児童生徒給食費援助事業】

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し学校給食費を援助することにより、児童生徒の就学に係る経済的負担を軽減します。

- ・ 平成29年度においては、準要保護児童生徒給食費は合計で8,291万円を支給しました。

【要保護児童生徒医療費援助事業】

経済的な理由により就学困難な、市内の小・中学校に在籍している学齢児童生徒の保護者に対し、学校病（①トラコーマ及び結膜炎、②白癬せん、③疥癬かいせん及び膿痂疹のうかしん、④中耳炎、⑤慢性副鼻腔くう炎及びアデノイド、⑥う歯、⑦寄生虫病（虫卵保有を含む））について医療費を援助します。

- ・ 医療券交付件数 18件

◇ 施策の評価

入学準備金・奨学金貸付事業においては、進学意欲を持っているものの、経済的に困難な事情を有する者に、公正な審査に基づく貸付を行いました。また、生活保護を受ける要保護者に準じる程度に困窮している学齢児童生徒の保護者に対し、就学援助等を行うことは、教育を受ける権利や機会均等を保障し、経済的理由による教育格差のない義務教育の円滑な実

施に寄与しています。

進学者の就学時又は、修学期間に一助となっていますが、その返済において、保護者又は学生自身が安易に滞納することないように、納付状況を注視しながら、適切な納付相談、督促を行い、滞納の防止に向けて、働きかけていくものとします。また、独立行政法人日本学生支援機構や埼玉県など他の貸付制度の周知も積極的に行ってまいります。

奨学金貸与に関しては、法改正に基づき借用書に印紙税が課されないよう申請者の負担軽減を図りました。

今後は、学ぶ意欲が高い若者を支援するため、国・県・他市町村の動向を注視しながら、本事業を継続していくものとします。

就学援助費等においては、平成29年度より新入学児童生徒学用品費の増額及び入学前支給を実施し、就学予定児童生徒の保護者の負担軽減につながっています。

平成25年8月から生活保護基準の見直しが行われる中、平成29年度審査基準の引下げは行わず、生活保護基準の引下げによる影響を最小限に抑えられるように対応しました。

市内小・中学校に在籍する児童生徒へ「就学援助のお知らせ」を配布することや、「広報あげお」や「上尾市Webサイト」等の広報媒体により周知がされている。今後も申請についての周知や案内の機会を充実させ、申請をすべき児童生徒が申請を受ける機会を逸さないよう積極的に働きかけてまいります。

要保護児童生徒医療費援助事業においては、医療券を交付し、保護者に受診を促すことで、児童生徒の健康保持増進につながっています。しかし、交付した医療券の半数以上が未使用となっていることから、今後も、保護者に対し受診への働きかけを継続し、学校病の完治を目指してまいります。

◇ 意見・提言

社会全体で教育に取り組む機運を高め、P T A・学校応援団の活動をはじめ、上尾市教育月間、学校ファームなどの取組を通して、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

また、上尾市P T A連合会や地域団体と連携し、家庭教育推進事業等の取組を通して、家庭の教育力の向上を図ります。

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【元気な学校をつくる地域連携推進事業】

学校が積極的に家庭や地域社会の教育にかかわることにより、学校の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組めます。地域から学校応援団を組織するとともにコーディネーターを介して、学校に対しての学習支援や環境整備、児童生徒の安全確保・事故防止の支援などを行います。

- ・ 平成29年度の学校応援団登録者数は4,746人です。
- ・ 各学校の学校応援団活動日数合計は13,818日です。

◇ 施策の評価

市内全小・中学校での学校応援団の組織率は100%で、各学校には学校応援団コーディネーターが配置されています。各学校では、学校応援団コーディネーターを中心に、学校・家庭・地域の連携のもと、児童生徒の教育活動を支援することができました。具体的な学校応援団の活動は、学習活動、安全確保、環境整備、体験活動、部活動、生徒指導、環境教育、学校ファーム等に係る活動です。

学校応援団員の高齢化が進んできており、新たな担い手の育成・確保が課題である。今後の学校運営協議会の設置を見据えて、コーディネーターの役割が重要となってくることから、コーディネーター育成についても課題です。

◇ 意見・提言

施策 2 家庭教育の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【家庭教育推進事業】

家庭教育の重要性を理解し、家庭教育の充実を図るため、市PTA連合会に関する事業を委託するほか、共催で講演会を開催します。また、家庭教育に関する講座を行う市内幼稚園等の保護者会を支援します。

- ・ 平成29年度の家庭教育講座参加者数（市内幼稚園6園の年間合計）は、850人でした。
- ・ 平成29年度のPTA連合会講演会参加者数（年間1回）は、283人でした。

◇ 施策の評価

今日的な教育に関する課題の根本は家庭教育であることから、子供の教育の中核をなす家庭教育の向上を図るため、上尾市PTA連合会や幼稚園保護者会などと連携をとりながら、家庭教育に関する学習機会の提供や講演会の実施、家庭教育の重要性を認識するための啓発活動を実施しました。

市内の幼稚園・認定こども園の保護者会を支援対象としていますが、保護者会を組織しない幼稚園等も多数ありそれらが補助対象とならないことなどから、今後支援の枠組みや手法について検討が必要であると考えます。

家庭や地域など、家庭教育を支えている環境が日々変化している中、家庭教育について考える機会の提供や理解を深め家庭の教育力を向上させる上で、本事業の継続は効果的であると考えられます。

◇ 意見・提言

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポート

いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援します。また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

公民館で実施される講座については、講座の目的や対象をより明確にし、体系的に事業を実施することで、市民に多種多様な学習機会を提供します。

市民の多様な学習要望に対応するため、大学等と連携して事業を実施していきます。特に「子ども大学あげお・いな・おけがわ」及び「あげお子ども大学」では大学や他の自治体等と連携し、子供たちの知的好奇心を刺激する学習機会を提供します。

新成人の前途を祝し成人式を開催します。これにより、「上尾」というふるさとへの意識を高め、社会人として、市民として自覚を促します。

人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施します。また、地域交流の拠点として施設を活用します。

図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに応じて、活字読書が困難な人のための録音資料の製作開始など様々な資料・情報の収集・提供に努めます。また、子供たちに多くの本に触れてもらうため、「あっぴいぶっくるセット本」の巡回配送を小・中学校に加え、新たに市立幼稚園、市立保育所を追加し、子供や保護者が、いつでもどこでも多くの本に触れられる環境を整えます。

施策 1 生涯学習情報の発信

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【生涯学習指導者活動推進事業】

様々な経験・技術を持つ指導者を「上尾市まなびすと指導者バンク」に登録し（登録者実人数136人 平成29年度末）、その情報を、指導者情報誌やホームページで、指導者を必要としている人に提供します。

また、市民へまなびすと指導者バンクの活動を周知することを目的として「上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議」が主催する「上尾市ま

なびすと市民講座」「ちょっとだけ体験ひろば」の開催を支援しています。

・平成29年度「上尾市まなびすと市民講座」の講座数・受講者数

会 場	講 座 数	受 講 者 数
芝川小市民講座	8講座	91人
平方東小市民講座	7講座	63人
富士見小市民講座	28講座	447人
合 計	43講座	601人

また、公民館や小学校特別開放教室を拠点に活動を行っている生涯学習サークル・グループの情報をまとめ、情報誌やホームページで市民に情報の提供を行っています。

◇ 施策の評価

「上尾市まなびすと指導者バンク」登録者も高齢化し、登録を更新しない人が増えていますが、登録者の多くが、「上尾市まなびすと市民講座」や公民館講座、サークル指導などで活発に学んだ成果の活用をしており、本事業の継続は効果的であると考えます。

また、「上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議」では市内商業施設で「ちょっとだけ体験広場」を実施し、積極的に講師の紹介を行っており、市民から好評です。

今後は、さまざまな情報提供媒体を研究し、それらを利用して効率的に生涯学習情報の発信を行います。

◇ 意見・提言

施策2 生涯学習機会の提供

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【公民館講座事業】

市民の学習活動のきっかけ、市民が地域社会に興味・関心を持つきっかけとして、公共の課題に関する学習機会の提供を行います。

- ・平成29年度の公民館講座数は127事業、参加延べ人数は7,929人（※土曜日の教育支援事業を含む）でした。

- ・ また、土曜日の教育支援事業を行っており、平成29年度の土曜日の教育支援事業は、22事業、参加延べ人数539人でした。

【大学等の連携による生涯学習推進事業】

大学等の教育機関や民間企業と連携を図り、魅力ある新しい学習機会を提供します。

- ・ 「子ども大学あげお・いな・おけがわ」
実行委員会：上尾市、伊奈町、桶川市、聖学院大学、日本薬科大学で
実行委員会を作り実施しています。
- ・ 「あげお子ども大学」
平成29年度：明治大学、埼玉自動車大学校、芝浦工業大学と協働で
実施しました。
- ・ 「高齢者向けインターネット体験教室」
共催：UDトラックス株式会社
- ・ 聖学院大学公開講座
共催：上尾市、さいたま市、聖学院大学

【成人式事業】

新成人の限りない前途を祝福し、20歳を迎える若者が社会人としての自覚を高められるよう、「成人式」を開催します。

新成人が成人式の実行委員会を組織し、企画・運営に参加しています。

- ・ 平成29年度は平成30年1月7日（日）上尾市文化センターで実施
しました。
対象者2,268人、出席者1,603人出席率70.7%

◇ 施策の評価

公民館講座事業では、メールでの申し込み可能な講座を増やした結果、比較的若年層や初めて公民館を利用する人からの申し込みが増えました。

一方で、まだ年齢層や性別に偏りがあるため、より広い世代の多くの市民の参加を募れるよう、講座内容の充実を図りつつ市民の学習要望に応じた事業の企画を継続していく必要があります。

大学等の連携による生涯学習推進事業では、地域内外の大学や企業等と連携し、子どもの知的好奇心を刺激する講義・体験の提供や市民の学習意欲に応じた専門的な事業を実施しており、効果をあげています。子ども大

学あげお・いな・おけがわについては、平成29年度はチラシにQRコードを載せ、読み取ると昨年度の実績を掲載した上尾市WEBサイトを見ることができるようにしたところ、応募が増えました。

今後も子どもの興味を引く講義や体験を企画し、応募しやすいようにインターネット等を活用した広報を行ってまいります。

成人式事業については、民法の改正により、2022年4月に「成人年齢が18歳」となりますが、本事業も成人式・成人式対象者年齢をどうしていくか喫緊の課題です。

◇ 意見・提言

基施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学校施設開放（生涯学習）事業】

市内の小学校（平方東・芝川・富士見）の特別教室を学校教育に支障の生じない範囲において、市内で活動する生涯学習団体に対して学習活動の拠点として開放します。

・ 学校施設開放事業 利用団体登録数・利用件数

指標名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用団体登録数	82団体	103団体	95団体
利用件数	903件	1,238件	1,367件

◇ 施策の評価

学校開放施設の認知度が上がり、施設の利用件数は、駅から近く、もともと利用者の多い傾向のある富士見小学校だけでなく、平方東小学校、芝川小学校でも利用件数が増加しました。

一方で、市民が利用できる生涯学習施設が足りないことが課題となっています。比較的利用の少ない夜間の時間帯に自主事業を開催するなどして、幅広いニーズに対応した利用を進めていくことを検討します。

◇ 意見・提言

施策 4 人権教育の推進

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【人権教育推進事業（生涯学習課所管分）】

上尾市人権教育推進協議会や、職員を対象とした人権問題研修会を開催し、各種団体が開催する研修会・会議等へ参加する。また、市内小中学校の児童・生徒を対象に人権標語コンクールを実施します。

- ・ 平成29年度の人権標語作品応募点数は、17,084点でした。

【人権教育集会所運営事業】

原市集会所・畔吉集会所において、集会所利用者や地域の人々を対象に、集会所講座・教室や人権研修などを実施します。

- ・ 平成29年度の人権教育集会所利用者数は24,163人、主催講座・教室参加者数は851人、人権問題指導者研修会参加者数は501人でした。

◇ 施策の評価

社会情勢の変化により変動する人権課題に一人ひとりが高い人権意識を持って対応できるよう、幅広い対象に本事業を継続して実施していく必要があります。

集会所主催講座・教室では、原市集会所で23事業（参加者368人）、畔吉集会所で23事業（参加者483人）を実施しました。人権問題指導者研修会では、同和問題・子供の人権・性的少数者の人権に関する研修を実施し、501人の参加がありました。また、両集会所で集会所まつりを実施し、1,200人を超える市民の参加があり、地域及び利用者間の交流を深めることができました。

集会所利用者数については、サークル団体の高齢化などにより減少している中、講座・教室や研修会への参加者は昨年度に比べ増加しており、市民に対する人権教育の拠点としての役割を果たしていると考えます。

集会所利用サークルの成果発表の場である集会所まつりは、集会所利用者の高齢化により準備作業などが難しくなっています。準備の方法や展示・実演発表の内容・スケジュールを工夫していく必要があります。

◇ 意見・提言

施策5 図書館運営の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【図書館資料整備事業】

市民の生涯学習を支え、知る自由を保障する施設として、必要とされる図書資料や情報を収集・整理し提供を行います。

- ・ 平成29年度においては、蔵書数562,358冊、利用者数393,910人で、平成28年度と比較すると蔵書数は0.9%、利用者数は3%の減少となりました。（平成28年度蔵書数567,138冊、利用者数405,641人）

【子どもの読書活動支援センター運用事業】

あげお子ども読書プランに基づき、家庭・地域・学校と図書館の連携を図り、子供の読書活動を推進します。

子供の読書に関する情報収集・提供、講師派遣、講演会、講座の開催、読書ボランティアの育成、子供向け読書イベントの開催・学校支援などを行います。

- ・ 平成29年度においては、出張おはなし会・子供向け読書イベントを49回、読書ボランティア養成講座を13回行いました。
- ・ 「あっぴいぶっくる本」の巡回貸出について、従来の小・中学校及び平方幼稚園のほか、平成29年5月から市立保育所15か所にも拡大し、巡回貸出を行いました。

【ブックスタート事業】

4か月児健診時に、赤ちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験とともに絵本を手渡します。絵本を通して、赤ちゃんと保護者がゆっくりと向き合い、心触れ合うひとときを過ごすきっかけをつくります。また、本事業は小学校1年生を対象に行うセカンドブックスタートにも接続する事業となります。

- ・ 平成29年度においては、新生児（4か月児健康診査対象者）1,5

66人のうち、1,531人に絵本の配布を行いました。配布率97.8%（配布人数／対象者）

- ・平成29年度においては、市内図書館利用率（0～6歳）は39.1%（利用者数／人口数）で、前年度37.6%より1.5%増加しました。

【セカンドブックスタート事業】

市内小学校1年生を対象に図書カード入れが付いている読書パスポートを配布し、家庭・学校・地域・図書館が連携することにより、読書好きな子供たちを育成します。

- ・平成29年度においては、市内小学校1年生1,826人に配布を行いました。

◇ 施策の評価

図書館資料整備事業では、多様化する利用者ニーズに応えるよう努めた結果、図書館向けデジタル化資料送信サービスの閲覧利用者や対面朗読利用者が増加しました。幅広い資料の収集や障害者サービスの充実が図られました。

子どもの読書活動支援センター運用事業では、「あっぴいぶつくる本」の巡回事業を、市立保育所にも拡大したほか、おはなし会、子供向け読書イベントや読書相談を行うなど、地域、家庭との連携を図ることができました。

また、4か月児童検診時に行うブックスタート事業や小学校1年生に対するセカンドブックスタート事業を継続的に行い、本に親しむきっかけづくりに寄与することができました。

図書館資料整備については、本館・分館の一括選書を継続して行い、地域の特性を考慮し、魅力ある蔵書の構成になるよう検討します。また、分館機能の充実も重要であることから、施設の現状、地域特性、利用状況を踏まえ、本館・分館のあり方を含め検討し、利用しやすい施設となるよう、今後、サービス向上を図ってまいります。

また、子供の豊かな読書経験の機会を充実させていくためには、魅力ある学校図書館の整備が必要です。そのために、支援センター職員が各学校に出向き、学校図書館支援員に学校図書館の配架・本の選定、ブックトー

クや絵本の読み聞かせなどの支援を行います。

さらに、学年が進むにつれ、読書離れが進むという全国的な傾向があり、国・県・他市町村の動向を注視しながら子供が本好きになるような対策を検討する必要があります。

今後は、多様化・専門化する市民ニーズを考慮し、幅広い視野での図書資料の収集に努め、社会の変化に応じたサービスの提供を検討し、利用者の増加に繋げてまいります。

また、子どもの読書活動の推進については、子供が読書を楽しむ習慣を形成するため、さらに家庭・地域・学校と図書館が連携してまいります。

◇ 意見・提言

施策 6 新図書館の建設

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【新図書館複合施設整備事業】

乳幼児から高齢者まで幅広い利用者の知識や情報の拠点として、また、学習活動や青少年の健全な育成を図るための活動を通して、交流を深め、新たな活力を創造できる空間としての「知の拠点」を整備します。

- ・ 新図書館複合施設で行う事業及びサービス等に関し、市民の意見、要望等を反映させるため、新図書館複合施設市民会議委員を置き、会議を3回開催しました。
- ・ 新図書館複合施設の建設を着工しました。

◇ 施策の評価

諸般の事情により、平成29年11月6日に工事を一時中止しました。

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護

人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術を支援し、心豊かな生活の実現に寄与します。また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を市民の誇りとして守ります。

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に、日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門から成る美術展覧会を開催します。

上尾市内で活動している音楽（合唱、邦楽、吹奏楽・器楽）に親しむグループの発表の場を提供するとともに、市民に音楽鑑賞の機会を提供するために市民音楽祭を開催します。実行委員会形式で実施する過程を通し、出演グループ同士の交流も図ります。

音楽家芸術活動支援事業として、上尾市在住（又は上尾にゆかりのある）音楽家の市内での芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に楽しめる芸術鑑賞の機会を提供するため、上尾の音楽家による本格的なクラシックコンサートを開催します。

文化財保護の意識啓発のため、文化財を活用した事業を実施し、市民の学習活動や学校教育活動の中で、文化財の活用を図ります。

また、保護の対象となる文化財の調査を行い指定・登録を更に進め、保存・継承のために必要な事業を実施するほか、「上尾の摘田・畑作用具」について、国庫補助金を利用し資料整備委員会を組織して、国指定重要有形民俗文化財への指定に向けた調査事業を実施します。

施策1 文化芸術の振興

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【文化芸術振興事業】

市民一人ひとりが心豊かに過ごせるよう、自ら進んで文化活動ができ、その成果を発表する機会及び市民への芸術鑑賞の機会を提供します。

- ・ 平成29年度は、文化団体連合会の事業に対し、予算に定めるところ

によって上尾市社会教育団体補助金を交付しました。また、上尾市文化芸術振興基金の管理を行いました。

- ・ 文化団体連合会加盟団体の自主的な活動が活性化するよう、後進の育成や発表会などの支援を行いました。

【美術展覧会事業】

広く市民の美術活動の普及を図り、豊かな人間性を養い、市民文化の向上に寄与することを目的として、上尾市美術展覧会を開催します。

- ・ 平成29年度は、上尾市コミュニティセンターと上尾市民ギャラリーを会場として開催し、出品数467点、来場者数1,915人でした。

【市民音楽祭事業】

合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。実行委員会形式で実施することで参加団体間の交流を図りながら、市民による音楽活動団体に発表の場を提供して、広く音楽活動の普及を図ります。

- ・ 平成29年度は、合唱祭と吹奏楽・器楽祭は上尾市文化センターで、邦楽祭は上尾市コミュニティセンターで開催しました。合唱祭は過去最多となる28団体が参加し、入場者数1,446人、邦楽祭は14団体が参加し、入場者数337人、吹奏楽・器楽祭は11団体が参加し、入場者数926人でした。

- ・ 市民音楽祭 参加団体・入場者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加団体	53団体	47団体	53団体
入場者数	2,451人	2,213人	2,709人

※3部門合計数

【上尾音楽家芸術活動支援事業】

上尾市にゆかりのある音楽家の交流・活動の場を提供することにより、地元での芸術活動を支援するものです。それらの音楽家により、市内ホールでクラシックコンサートを開催することで、多くの市民に身近に楽しめる芸術鑑賞の機会を提供しています。また、市内小学生向けにアウトリーチコンサートを開催し、後進の育成にも寄与しています。

- ・ 平成29年度市内小学生向けのアウトリーチコンサートでは、5校（西小、東町小、東小、上平小、原市小）の小学校で、全9回公演しました。

◇ 施策の評価

文化芸術振興事業では、文化団体連合会の会員の高齢化や会員数の減少などにより、連合会全体としては停滞気味な時期を迎えているものの、それぞれの加盟団体での活動は依然として活発に行われています。今後は、県の補助金等の活用について積極的に情報提供を行う他、後進の育成についても支援を行っていく必要があります。

上尾市内における文化・芸術事業により、芸術を享受できていると感じている市民の割合は、平成27年度は78.6%でしたが、平成29年度は83.2%となっており、市民の文化芸術振興については、成果が認められています。今後は、文化・芸術活動を行う市民への支援と、文化・芸術を鑑賞する市民への支援が、体系的に行われるよう、その方針を明確にする必要があります。

美術展覧会事業では、市費と出品料による支出内容の見直しを行い、美術家協会会員の負担を軽減することができました。

美術家協会会員の高齢化により、美術展の設営・展示などの準備が難しくなっていることが課題としてあげられるため、今後はパネル設置の業者委託なども検討していくことが必要です。

本事業は、市の文化芸術振興に大きく寄与していることから、今後も継続して実施してまいります。

上尾音楽家芸術活動支援事業では、平成29年度も新たに1名の上尾出身の音楽家を起用し、他の上尾にゆかりのある音楽家と共に、4名によるクラシックコンサートを実施することができました。市立小学校の児童を対象とし、自校で鑑賞できるコンサートを実施するアウトリーチコンサートは、児童の情操教育として音楽の楽しさを知ることはもとより、国際的感覚を培い、後進の育成を図ることに寄与するものとして、実施しています。

平成30年度も、引き続き新たな音楽家の起用と小学校でのアウトリーチコンサートの実施を行います。

市民音楽祭事業では、参加した音楽グループによる実行委員会を組織していますが、3部門とも堅調な事業実施状況です。音楽祭を機に参加団体同士の交流が行われる等、それぞれの活動の活性化につながっています。

吹奏楽・器楽祭では、参加団体による合同バンドが生まれ、学生と社会人が入り混じって演奏を行うことにより、学生が経験豊富な年長者との演奏を体感して学ぶ貴重な機会になっています。市民の音楽グループの発表の場として定着している事業であるため、今後も継続して実施してまいります。

◇ 意見・提言

施策 2 文化財の保護

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【文化財調査・保存事業】

市文化財保護条例に基づき、市指定文化財等の指定、その保存及び活用、これらの文化財の管理や修理のための補助金と維持のための交付金の交付を行っています。

また、平成31年度完了を目指し、「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業を開始しました。これは平成28年3月2日に国の有形民俗文化財に登録された「上尾の摘田・畑作用具」の国の重要有形民俗文化財指定を目指すものです。

【埋蔵文化財調査事業】

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財保護のための範囲確認や記録保存の調査を実施します。また、保存すべき埋蔵文化財が確認された場合は、記録保存するために発掘調査を実施し、調査報告書を刊行します。

- ・ 平成29年度は、試掘調査38件、発掘調査2件、遺物整理4件を実施し、調査報告書2巻を刊行しました。

【文化財保護啓発事業】

文化財保護の啓発のため「あげお歴史セミナー」及び「上尾の文化財展」などを実施します。

- ・ 平成29年度は、「あげお歴史セミナー」については、親子や成人など幅広い年齢層を対象に、講義のほか、市内探検ツアーやバスを利用した市外見学など様々な内容で企画し、実施しました。その他、市内自治会や他

施設との共催で行う上尾の文化財展や、各種団体から依頼のあった出前講座、文化財の貸出しや教職員研修などへの対応を行いました。

【歴史資料調査事業】

市史編さん事業で収集を行った歴史資料について、マイクロフィルム化や分類整理した目録の作成を行っています。

- ・ 平成29年度は、「旧大谷農業協同組合文書目録」第2巻を刊行しました。

◇ 施策の評価

無形民俗文化財の中には、保持団体の会員数の減少や高齢化により継承が困難になっているものもあり、後継者育成・継承に向けた支援が必要です。

埋蔵文化財の調査については今後も事業を継続して行っていくが、平成28年度に周知の埋蔵文化財包蔵地の見直しを行ったことにより、埋蔵文化財包蔵地件数が減少したため、将来的な届出件数及び調査件数の減少が見込まれます。

文化財保護啓発事業は、地域の歴史や文化を理解し、上尾の文化財について見識を深め、文化財保護の重要性を市民に考えていただくために有効な手段となっています。文化財保護の啓発は文化財保護法、上尾市文化財保護条例に基づくものであり、行政が実施する事業として必要性が高く今後も継続して行っていく必要があります。

歴史資料調査事業では、分類整理した資料の目録を作成し、文化財保護法に基づく文化財の保存・継承や活用を図ることができました。

◇ 意見・提言

基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まる中、市民が自身の健康と体力向上を目指すために、活動の機会や場の提供を行います。そのきっかけづくりとして様々なスポーツ・レクリエーション教室や、各種大会を開催していきます。平成29年度は上尾シティマラソンが第30回大会を迎えることから、記念大会を実施します。

また、市民が安全にスポーツ施設を利用することができるよう、引き続き、老朽化したスポーツ施設や学校開放施設などの修繕、整備を行っていきます。上尾市民体育館については、引き続き指定管理者制度を活用し、管理運営していきます。

施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【スポーツ大会・教室等開催事業】

様々な大会・教室等を開催し、生涯スポーツ・レクリエーションの普及、推進を図る。また、各種大会を通じ、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。

- ・ 平成29年度の参加人数については、いきいきライフ大運動会が989人、シティマラソンが7,481人、市民体育祭が約8,000人、市民駅伝が2,107人で、スポーツ大会の参加人数の合計は18,577人でした。また、いきいきスポーツ教室が257人、スポーツ・ステップアップ講座が78人で、スポーツ教室等の参加人数合計は335人でした。

【子どもの体力向上地域連携事業】

子どもの体力低下が問題視されている中、子どもたちに運動や遊びを通じて体を動かす場と機会を提供し、運動する習慣や意欲を養い、体力の向上を図ることを目的とします。小学5年生を対象にしたドッジボール大会や、中学生を対象とし埼玉上尾メディックスを講師に招くバレーボール教室、短期間で基礎的な技術を習得できる夏休みスケート教室などを実施し

ています。

- ・平成29年度の事業の参加人数は、小学生ドッジボール大会が577人、バレーボール教室が147人、げんきチャレンジとして開催したボール投げ教室が112人、夏休みスケート教室が延べ204人など、合計参加人数は1,040人でした。

◇ 施策の評価

スポーツ大会・教室等開催事業においては、いきいきライフ大運動会、市民体育祭、シティマラソン、市民駅伝などの大会を企画し開催しました。各種大会については、スポーツ推進委員及び体育協会の協力を得て、大きな事故なく開催することができました。

子どもの体力向上地域連携事業としては、青少年の継続的なスポーツ活動を推進することを目的とし、地域スポーツ資源の有効な活用を図りながら小学生ドッジボール大会、中学生バレーボール教室、げんきチャレンジ、スケート教室などを開催し、児童・生徒の運動の習慣化に向けた機会を提供しました。

各種大会・教室を開催するにあたり、申込者数が減少しないよう周知方法など工夫し、役員会議や準備の出席人数等についてスリム化・経費削減を図ることが課題となっています。また、駐車場の不足などにより、会場内に混乱が生じるなど問題点が発生しがちであることを認識し、対応策について整理していく必要があります。今後、年齢や体力に合ったスポーツ活動に参加できる仕組み作りについて検討し、市民やスポーツ団体、地域関係団体と行政との協働を図りながらスポーツ愛好者の交流と地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

シティマラソンの招待大学については、参加申込者数と出走者数の乖離による運営への支障を改善するため、過去3年間の統計により出走者数を勘案し、各大学の協力を得て効率的な運営につなげることができました。市民駅伝については、安全確保のため、参加者数の制限を行いました。また、子どもの投能力の低下が著しく認められるため、運動能力の改善に繋げることを目的としたボール投げ教室を昨年引き続き開催しました。

各種大会にはそれぞれ歴史があり、運営方法等が概ね確立している中、参加者の要望水準は年々上がっています。今後は、時代に即した運営方法

を再度検討し、限られた人員や予算での対応が可能となるよう、より多くのボランティアや外部委託を積極的に活用し、心身の健康の保持増進および体力づくりのための身体を動かす機会の提供のために、安全確保、近隣住民の協力を得て、多種多様なスポーツ活動やスポーツイベントを企画・運営してまいります。

◇ 意見・提言

施策2 スポーツ施設の整備・充実

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【学校施設開放（スポーツ振興）事業】

市内在住、在勤、在学者に対し、身近な施設である学校施設（校庭・体育館等）を開放することにより、スポーツの振興を図ります。学校施設開放の利用の適正化を図り、使用しやすい施設となるよう老朽化に伴う修繕、および備品の交換・補充、固定テント等の設置など整備を行ってまいります。また、学校施設開放運営委員会へ交付金を配分しています。

- ・ 平成29年度の学校開放施設について、校庭の利用者数は188,951人、体育館の利用者数は184,986人で、合計利用者数は、373,937人でした。利用登録団体数については、本年度再度登録団体の調査を行い、登録後の利用のない団体について廃止手続きおよび登録抹消した。平成29年度の利用登録団体数は、小学校が345団体、中学校が101団体で、合計は446団体でした。

◇ 施策の評価

学校施設開放運営委員会の協力を得ながら、多くの市民が学校開放施設である校庭や体育館を利用してスポーツ・レクリエーション活動を行っており、地域スポーツの拠点となっています。学校施設の利用にあたっては、学校施設開放運営委員会が市内の各小中学校で組織され、身近なスポーツ施設として多くの学校施設開放利用者がいます。市・各小中学校および学校施設開放運営委員会が協力し合い、利用者のニーズに対応しながら、利用にあたり安全を確保しています。

社会体育トイレについては、限られた設備の中、利用者が多いため整備が追い付かない状況であり、故障や経年劣化による修繕、洋式化の要望が学校施設開放委員会より強く求められています。学校施設利用登録団体のうち、登録後の利用がない団体への廃止手続きの周知、利用者のマナー、市外在住者と思われる利用者への対応についても課題となっています。

平成29年度は、老朽化および故障による各小中学校の社会体育トイレ修繕を17か所について、体育館の照明修繕を1か所について、備品修繕を1か所について行いました。誰もが元気で健康な生活が送れるよう、身近なスポーツ施設として安全面を一番に考え、整備するよう対応してまいります。社会体育トイレの洋式化については、学校施設開放運営委員会からも要望が数多く挙げられるため、引き続き予算措置などを行い、建替えや修繕を進め、新規利用者も広く親しめる環境づくりに努めます。

◇ 意見・提言

施策3 スポーツ指導者の育成

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【スポーツ活動推進事業】

スポーツ・レクリエーション活動が安全で楽しく行われるためには、スポーツ指導者が不可欠であり、その育成と資質向上が重要となります。そのため、地域スポーツの推進を担うスポーツ推進委員等の研修や講習会を実施し、市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ活動の推進を図ります。

- ・ 平成29年度のスポーツ推進委員の研修日数は15日で、スポーツ推進委員研修参加人数は、延べ235人でした。

◇ 施策の評価

スポーツ推進委員は、地域スポーツの推進を担い、いきいきライフ大運動会をはじめ、子どもの体力向上地域連携事業など、市の大会では競技役員として責任者となっており、運営を進行する上で重要な存在となってい

ます。また、地域スポーツの担い手であり、各々の資質向上を図るため、市のスポーツ推進委員連絡協議会の自主研修のほかに、全国、関東、県等のスポーツ推進委員連絡協議会の主催する研修に参加し、資質の向上に努め、地域の指導者として活躍しています。

スポーツ推進委員の任期は、2年間ですが、長期にわたりスポーツ推進委員を務めている人が多く、全体的に高齢化しており、若い世代の人員不足が課題となっています。スポーツ推進委員の活動については、年間を通じ頻度が高く、拘束時間を鑑みると現役世代の就労状況から若年層の任用は困難であることが予想されるが、スポーツ推進委員制度を末永く継続させるためにも、スムーズな世代交代を図っていく必要があります。

各公民館で行っているいきいきスポーツ教室は、公民館事業として定着していますが、スポーツ推進委員が講師として派遣されることで、身体を動かす機会の少ない高齢者を対象に、軽スポーツやレクリエーションを指導し、スポーツの楽しさを伝えながら参加者の健康保持・体力増進を図りました。

今後も地域スポーツ・レクリエーションのリーダーとして必要なスキルの向上を図り、さまざまな分野の指導者の情報を収集し提供するため、全国、関東、埼玉県等で実施する研修会への積極的な参加を引き続き行っていくと同時に、上尾市スポーツ推進計画にも謳っている障がい者スポーツ支援に向け、継続的な研修を行ってまいります。

◇ 意見・提言

施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

◇ 主要事業の概要及び実施状況

【スポーツ大会・教室等開催事業】

体育協会加盟スポーツ団体及びスポーツ推進委員との連携を図り、様々な大会や教室等を開催し、各種大会を通じ、生涯スポーツ・レクリエーションの普及、推進を図ります。

市民がスポーツを通じて、自身の健康および体力向上や、それぞれの夢

の実現を目指し、健康で活力に満ちた心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活の形成に寄与する事を目的とします。

- ・ 平成29年度の体育協会加盟スポーツ団体は、上尾支部など各支部が10、野球連盟など、各スポーツ連盟等が34、加盟している団体は合計で577団体あり、所属する会員は17,786人でした。また、スポーツ推進委員の人数は合計で49人でした。

◇ 施策の評価

シティマラソンをはじめ、市民体育祭や市民駅伝など市が開催する各種大会は、多くの体育協会支部や加盟団体、およびスポーツ推進委員に競技役員として多大な協力を得て開催しています。近年、子どものスポーツに親しむ機会が減少しており、少子高齢化時代に子どもの運動能力の向上を図ることが重要視されていますが、スポーツ大会および教室を開催することにより、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供しています。

体育協会支部や加盟団体、スポーツ推進委員については、年間を通じ競技役員として協力を得ているが、共に高齢化について問題視されている。競技役員はスポーツ大会を運営する上で重要な存在であるため、若い世代の人員を投入することについて、共通課題となっています。

体育協会では、生涯スポーツの普及や振興を図るため、スポーツ講演会やいきいき推進事業、レクリエーション大会を企画し実施しています。また、スポーツ推進委員は、地域住民を対象に、軽スポーツをはじめ、各種スポーツの普及、障がい者スポーツの支援に取り組んでいます。スポーツ・レクリエーション活動が安全に行われ、地域に根差した生涯スポーツを推進していくためには、スポーツ団体およびスポーツ推進委員との連携・協力が不可欠であり、また、その育成・支援を行っていく必要があります。上尾市スポーツ都市宣言を踏まえ、見る人への感動だけでなく、学ぶ感動や、支える感動を与える市民スポーツを推進してまいります。

◇ 意見・提言